

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（要旨）

平成 27 年 1 月 27 日：文部科学省

1 基本的な考え方と手引きの位置づけ

（基本的な考え方）

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情（学校が都市部にあるのか、過疎地にあるのか等）に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

（手引きの位置づけ）

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。

【学校小規模化の影響の例】

（学校運営上の課題）

- ・クラス替えできず人間関係が固定化
- ・集団行事の実施に制約
- ・部活動の種類が限定
- ・授業で多様な考えを引き出しにくい 等

（児童生徒への影響）

- ・社会性やコミュニケーションの能力が身につけにくい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等

- その上で、学校規模の標準（12～18 学級）を下回る場合の対応の大まかな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。（P4～P5 を参照）

3 学校の適正配置（通学条件）

●スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準（小学校 4km 以内、中学校 6 km 以内）に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒1 時間以内を一応の目安として市町村が判断（適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提）

4 学校統合を検討する場合の留意事項

●保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

（内容例）		
○統合の適否に関する合意形成 ・小規模の課題の可視化と共有 ・統合効果の共通理解 ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討 ・住民アンケートの実施 等	○魅力ある学校作り ・教育課程特認校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入 ・コミュニティスクールの推進 ・小中一貫教育の導入 ・施設設備の充実 等	○統合により生じる課題への対応 ・バス通学による体力低下への対応 ・児童生徒の環境適応支援 ・廃校校舎の地域拠点としての活用 等

5 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

●小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を提示。

（内容例）	
○小規模校の良さを活かす方策 ・少人数であることを生かした教育活動（外国語の指導や実技指導等）の徹底 ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着 ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成 ・地域と密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実 等	○小規模校の課題を緩和する方策 ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保 ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実 ・ICTの活用による他校との合同授業 ・小規模校間のネットワークの構築 等

6 休校した学校の再開

●地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

(内容例)	
○一旦休校とした学校の再開に向けた工夫 ・学校選択制の部分的導入により人口集中地域から生徒を集める工夫 ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用（宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用）等	○再開後の小規模校の活性化 ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性 ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成 ・国の支援メニューの活用（施設整備・スクールバス購入補助等） ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談 等

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

学校規模の在り方等について検討するに当たっては、この目安に加え、学年単学級の場合の学級規模、学校全体の児童生徒数、中長期的な児童生徒数の予測、児童生徒の学習状況、社会性やコミュニケーション能力、規範意識の育成の状況などを踏まえて総合的な判断を行うことが望めます。

【小学校の場合】

学校規模（学級数）			2024(R6) 年度		2034(R16) 年度推計	
1～5 学級	複式学級が存在する規模	おおむね、複式学級が存在する学校規模。 学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。			4	成和東(4) 成和西(3) 柘植(4) 島ヶ原(3)
6 学級	クラス替えができない規模	おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。 一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。	10	久米 中瀬 上野南 成和東 成和西 三訪 柘植 西柘植 壬生野 島ヶ原	12	久米 上野北 府中 中瀬 友生 上野南 三訪 西柘植 壬生野 阿山 大山田 青山
7～8 学級	全学年ではクラス替えができない規模	おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。 学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。	2	上野北(7) 府中(7)	0	
9～11 学級	半分以上の学年でクラス替えができる規模	おおむね、全学年でのクラス替えはできないものの半分以上の学年でクラス替えができる学校規模。 学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。	2	阿山(9) 大山田(10)	0	
12～18 学級	標準的な規模		3	上野東(18) 友生(13) 青山(12)	2	上野東(18) 上野西(18)
19～ 学級	標準的な規模以上の規模		1	上野西(20)		

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より

【中学校の場合】

学校規模（学級数）			2024(R6) 年度		2034(R16) 年度推計	
1～2 学級	複式学級が存在する規模	おおむね、複式学級が存在する学校規模。 学校全体の生徒数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。				
3 学級	クラス替えができない規模	おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。 一般に教育上の課題はあるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。	3	柘植、 島ヶ原 大山田	5	上野南 柘植 島ヶ原 阿山 大山田
4～5 学級	全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模	おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。 学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の生徒数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。			1	霊峰(4)
6～8 学級	全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模	おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討する必要がある。	4	上野南(6) 霊峰(6) 阿山(6) 青山(7)	2	城東(8) 青山(6)
9～11 学級	全学年でクラス替えができ、同学年で複数の教員配置や免許外指導の解消が可能な規模	標準には満たないものの、おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模。 教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。	1	城東(9)	1	崇広(10)
12～18 学級	標準的な規模		2	崇広(12) 緑ヶ丘(15)	1	緑ヶ丘(12)

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より